

平成26年9月第3回八街市議会定例会会議録（第1号）

.....

1. 開議 平成26年9月2日 午前10時10分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 山 口 孝 弘
- 10番 小 高 良 則
- 11番 湯 淺 祐 徳
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 川 上 雄 次
- 22番 林 修 三

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- | | | |
|---|---|-------------|
| 市 | 長 | 北 村 新 司 |
| 副 | 市 | 長 榎 本 隆 二 |
| 教 | 育 | 長 加 曾 利 佳 信 |
| 総 | 務 | 部 長 石 毛 勝 |
| 市 | 民 | 部 長 加 藤 多久美 |

経 済 環 境 部 長	吉 野 輝 美
建 設 部 長	武 井 義 行
会 計 管 理 者	醍 醐 真 人
教育委員会教育次長	河 野 政 弘
農業委員会事務局長	醍 醐 文 一
選挙管理委員会事務局長	片 岡 和 久
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
国 保 年 金 課 長	石 川 孝 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	和 田 文 夫
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人
秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総務部参事(事)総務課長	石 川 良 道
市民部参事(事)社会福祉課長	宮 崎 充
農 政 課 長	水 村 幸 男
建設部参事(事)道路河川課長	藏 村 隆 雄
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	吉 田 一 郎
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
主 査 補	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第1号)

平成26年9月2日(火)午前10時10分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
 - 諮問第1号
 - 議案第1号から議案第14号
 - 提案理由の説明
 - 諮問第1号、議案第1号

採決

日程第4 休会の件

○議長（林 修三君）

それでは、初秋の風が漂い始めた本日、平成26年9月第3回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。この定例会は諮問1件、議案14件が提出されることになっています。9月議会は議会という折り返し地点であります。そのことから、これまでの成果と課題を踏まえつつ慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられる内容となることを期待いたしますとともに、議会運営につきましても皆様のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまから平成26年9月第3回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は22名です。したがって、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく本定例会の出席者は配付のとおりです。

次に、監査委員から5月、6月、7月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている条例の一部を改正する条例についての報告1件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、8月25日までに受理した陳情等意見については、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第100条第13項及び会議規則第172条の規定に基づく議員派遣について、配付の資料のとおり派遣を行いました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、丸山わき子議員、右山正美議員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については湯浅祐徳議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○湯浅祐徳君

おはようございます。議会運営委員会から申し上げます。

平成26年9月定例会の会期等を協議するため、去る8月25日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について報告します。

9月定例会に上程される案件は、諮問1件、議案14件であります。

次に、一般質問の通告が代表5人、個人9人からありました。

以上の案件を審議するため、9月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、

会期を本日から9月25日までの24日間と協議決定いたしましたので、この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の協力をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上であります。

○議長（林 修三君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から9月25日までの24日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

ご異議なしと認めます。会期は24日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を行います。

諮問第1号、議案第1号から議案第14号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

ご異議なしと認めます。

諮問第1号及び議案第1号から議案第14号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日、ここに平成26年9月第3回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところをご参集いただき、誠にありがたく、御礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、ご報告等をさせていただきます。

まず最初に、8月20日未明、広島市において大規模な土砂災害が発生いたしました。この災害により犠牲となられました多くの方、また、ご家族の皆様にご心からお悔やみ申し上げます。また、家屋等が土砂に流されるなど被災されました方々に対しましても心からお見舞い申し上げます。いまだ行方不明の方が一日も早く発見されますこと、そして、地域が少しでも早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

次に、8月23日に第23回「八街ふれあい夏まつり」が、けやきの森公園ほかを会場に開催されました。今年は天気に恵まれ、昨年を上回る2万5千人の皆様にお越しいたいただき、大変にぎわいのある夏まつりにすることができました。今後もさまざまな催し物を通して多くの市民にご参加をいただき、ふるさと八街を愛する心を育んでいくとともに、市の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、既に皆さんご承知のことと思いますが、去る7月26日に実施されました千葉県消防操法大会において、本市消防団第16分団が小型ポンプの部において見事優勝いたしました。これもひとえに市民の生命財産を守るための日頃の努力が結実したものと思っておりますし、消防団長以下第16分団の消防団員の努力はもとより、地域の皆様の厚い支援があったからこそその結果であるものと考えます。今後、本市消防団第16分団は、11月に千葉県を代表して東京有明で開催されます全国大会に出場することになりますが、全国大会においても千

葉県代表としてさらなる活躍を期待するところでございます。

次に、八街市総合計画見直しに伴う地区別懇談会についてでございます。八街市総合計画における基本計画期間が平成26年度末をもって終了いたします。また、市の基本構想については、平成17年度に策定した当時から既に10年が経過し、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況など本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しており、とりわけ人口フレームにおいて現状と大きく乖離しております。このことから、今般、本市総合計画を見直すこととしましたが、地域総合計画を策定するにあたっては多くの市民の皆様との協働により実施するものとするため、私以下幹部職員が市内8小学校区を訪問し、市民の皆様から市の今後の街づくりに対するご意見等を直接伺うこととしたものでございます。今後は、これら市民の皆様のご意見等を踏まえ、総合計画の見直しに反映させてまいりたいと考えております。

次に、お買い物代行サービスについてでございます。7月24日の日経新聞による報道や、広報やちまた8月15日号に掲載しましたとおり、八街市では本年7月25日から、外出が困難な高齢者や妊婦等のほか、車など交通手段がなく自宅近くに商店もないなどの買い物弱者に対する支援と八街駅南口前商店街の活性化を目的に、市内の特産品を扱うアンテナショップ「ぼっち」において、買い物の代行及び自宅に商品をお届けするサービスを開始いたしました。今後も買い物弱者支援等のため、このサービスを活用していただけるようPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、公共下水道雨水大池排水整備事業についてでございます。この事業は、JR総務本線八街駅北側地区を含む市役所周辺の浸水被害の解消を目的として、平成13年度から整備が進められてきたものでございます。本市は北総台地の中央部に位置し、山や河川もない自然災害のリスクの少ない平たんな地形に、住宅街、優良農地が広がる恵まれた環境にあります。しかし、このような地形的要因から、一方で一たび大雨が降ると、流末が不十分であるため、一時的に道路等の冠水被害が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしてきました。特に、八街駅北側地区は住宅密集地であり、道路冠水等の防止策が市民の皆様の方々の長年の要望であったところでございます。このような事情から、大池排水区324ヘクタールのうち53ヘクタールの事業認可を取得し、準備を進めてきたところでございます。現在、八街駅北側地区と大池調整池をつなぐ幹線工事を実施しておりますが、先月、八街市大池第3雨水幹線建設工事シールド発進式に出席してまいりました。この幹線工事が完了した暁には多くの冠水箇所が解消できることとなり、八街駅北側地区の快適な住環境の実現につながるものと期待するところでございます。

最後に、さきに市原市で開催されました高校総体アーチェリー団体において、千葉黎明高等学校アーチェリー部が見事優勝し、全国制覇をなし遂げました。千葉黎明高等学校は言うまでもなく市内唯一の私立高校であり、前身の八街農林学園高等学校から現在の千葉黎明高等学校まで、市内に多くの卒業生を輩出している学校であり、八街市ではとりわけ関係の深い高校でございます。このことから、このたびの全国優勝は千葉黎明高等学校のみならず、八街市の名誉であるとともに、名声を高めるものに大いにつながるものと思っております。

このたびの快挙は監督、選手諸君の努力の賜物であることはもちろんでございますが、校長先生をはじめとした学校関係者、保護者、在校生、OBの皆さんの理解とサポートによりなし遂げられた快挙であるものと存じます。関係する皆様に対して深く敬意を表するとともに、このたびの快挙を心よりお祝い申し上げる次第でございます。

以上、ご報告申し上げます。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事に関する諮問1件、議案として人事案件1件、条例の制定及び改正5件、平成26年度一般会計補正予算、平成26年度水道事業会計補正予算及び平成25年度各会計の決算の認定、合計14議案でございます。

それでは、各議案ごとにご説明いたします。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。これは、鈴木恵子氏の任期が平成27年3月31日で満了することに伴い、引き続き同氏を再任することについて、議会の意見を求めるものでございます。

議案第1号は、教育委員会委員の任命についてでございます。千葉智満子委員の任期が平成26年9月30日をもって満了することに伴い、新たに山田良子氏を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号は、八街市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、平成27年度市立幼稚園において預かり保育を実施するにあたり、必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、八街市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、子ども・子育て支援新制度の施行に関連した条例を制定することに伴い、八街市子ども・子育て会議の所掌事務に関する規定を改正する必要性が生じたことから、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、八街市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。これは、平成24年8月22日に子ども・子育て関連3法が公布され、児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について厚生労働省令で定める基準を踏まえ、市が条例で基準を定めることとされたことから、新たに条例を設定するものでございます。

議案第5号は、八街市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。これは、平成24年8月22日に子ども・子育て関連3法が公布され、児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営について厚生労働省令で定める基準を踏まえ、市が条例で基準を定めることとされたことから、新たに条例を制定するものでございます。

議案第6号は、八街市特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。これは、平成24年8月22日に子ども・子育て関連3法が公布され、子ども・子育て支援法により特定保育・保育施設及び特定地域型保育

事業の運営について、内閣府令で定める基準を踏まえ、市が条例で基準を定めることとされたことから、新たに条例を制定するものでございます。

議案第7号は、平成26年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1億130万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を218億1千585万8千円とするものでございます。

歳入につきましては、地方消費税交付金6千390万円、国庫支出金6千773万5千円、県支出金7千616万円、繰入金6千599万円、市債6千380万円を増額し、地方交付税2億4千440万6千円を減額するものが主なものでございます。

歳出につきましては、保育園施設整備事業費7千560万6千円、各種予防費3千703万6千円、住宅用太陽光発電設備導入推進事業費140万円、道路整備事業費1千124万円、道路排水施設整備事業費及び流末排水施設整備事業費1千万円、操法大会運営費148万1千円を増額するのが主なものでございます。

議案第8号は、平成26年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。この補正予算は、資本的収入につきまして、既定の予算に852万円を増額し、1億4千13万1千円とするものでございます。

議案第9号は、平成25年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額207億5千261万6千880円、歳出決算額201億5千980万5千625円で、歳入歳出差引額は5億9千281万1千255円となりました。このうち、4億3千万円を財政調整基金に積み立て、1億6千281万1千255円を平成26年度に繰り越しするものでございます。

議案第10号は、平成25年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額94億1千484万5千555円、歳出決算額95億8千793万697円で、歳入歳出差引歳入不足額は1億7千308万5千142円となりました。このため、全額を平成26年度歳入繰上充用金で補填するものでございます。

議案第11号は、平成25年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額3億8千66万1千654円、歳出決算額3億7千728万3千635円で、歳入歳出差引額337万8千19円を全額平成26年度に繰り越しするものでございます。

議案第12号は、平成25年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額36億8千52万1千830円、歳出決算額36億936万8千91円で、歳入歳出差引額7千115万3千739円を全額平成26年度に繰り越しするものでございます。

議案第13号は、平成25年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額14億6千60万3千749円、歳出決算額14億4千412万4千297円で、歳入歳出差引額1千647万9千452円を全額平成26年度に繰り越しするものでございます。

議案第14号は、平成25年度八街市水道事業会計決算の認定についてでございます。本決算は、収益的収支では水道事業収益9億6千268万1千940円に対し、水道事業費用10億304万7千561円で、収支差引は4千36万5千621円の純損失となり、前年度からの繰越欠損金1千448万6千284円と合わせて、当年度未処理欠損金は5千485万1千905円となりました。資本的収支では、収入総額1億4千49万876円に対し支出総額4億990万1千676円で、収入額が支出額に対して不足する額2億6千941万800円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

以上、提案いたしました各議案を説明いたしました。各会計の決算の詳細につきましては各担当部長等より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

最後に、議案ではございませんが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する5つの指標について、監査委員の審査に付し、その意見を付けて、健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります平成25年度決算に基づく健全化判断比率報告書及び平成25年度決算に基づく資金不足比率報告書のとおりでございます。また、それぞれについて監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率報告書1ページの中、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計が黒字となり、また、一般会計を含む全会計の実質収支の合計額が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに算定されず、バー表示となっております。なお、これを実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、実質赤字比率につきましてはマイナス4.06パーセント、連結実質赤字比率につきましてはマイナス8.29パーセントとなります。続いて、実質公債費比率につきましては10.4パーセント、将来負担比率については47.5パーセントとなっております。全ての比率において早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、平成25年度決算に基づく資金不足比率報告書1ページ中、資金不足比率につきましても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様にバー表示となっており、資金に剰余額が生じております。なお、これを実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、水道事業会計の実質的な資金不足比率はマイナス75.4パーセント、下水道事業特別会計の資金不足比率はマイナス6.2パーセントとなっており、経営健全化基準の数値を下回っております。

以上をもちまして報告にかえさせていただきます。

○石毛総務部長

それでは、議案第9号、平成25年度八街市一般会計歳入歳出決算につきましてご説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、歳入でございます。予算現額216億9千892万5千円に対しまして、決算額は207億5千261万6千880円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、8億9千431万2千421円、4.5パーセントの増となっております。

次に、歳出でございます。予算現額216億9千892万5千円に対しまして、決算額は201億5千980万5千625円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、10億7千740万6千796円、5.6パーセントの増となっております。

歳入歳出差引の結果でございますが、残額は5億9千281万1千255円となりまして、このうち4億3千万円を、地方自治法第233条の2の規定に基づきまして、一般会計財政調整基金に編入することにより、翌年度への繰越額は1億6千281万1千255円となっております。なお、この額には繰越明許費13件、継続費の通次繰越1件、事故繰越費1件に係ります繰越財源5千499万4千円が含まれているものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入歳出決算の概要につきましてご説明をいたします。なお、詳細につきましては16ページ以降の平成25年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書を後ほどご参照いただきたいと存じます。

初めに、歳入全体の34.0パーセントを占めております1款市税でございます。予算現額69億7千558万3千円に対しまして、調定額90億2千117万1千295円、収入済額70億5千893万1千233円、不納欠損額1億1千497万8千323円、収入未済額18億4千726万1千739円となっております。収入済額を前年度と比較いたしますと、1億659万491円、1.5パーセントの増でございます。

また、徴収率といたしましては、現年課税分が前年度より0.1ポイント増となりまして95.4パーセント、滞納繰越分が前年度より0.8ポイントの増で14.2パーセント、市税合計といたしましては、前年度より0.7ポイント増の78.2パーセントとなっております。

それでは、項ごとにご説明をいたします。

まず、1項の市民税につきましては、収入済額34億6千968万1千545円で、前年度と比較いたしまして、3千659万2千5円、1.0パーセントの減でございます。

2項の固定資産税につきましては、収入済額26億5千566万4千509円で、前年度と比較いたしまして、6千912万3千555円、2.7パーセントの増となっております。

3項の軽自動車税につきましては、収入済額1億5千202万9千965円で、前年度と比較いたしますと、626万4千399円、4.3パーセントの増となっております。

4項の市たばこ税につきましては、収入済額6億6千576万2千842円で、前年度と比較いたしまして、6千612万4千41円、11.0パーセントの増でございます。これにつきましては、たばこ税率の改正が主な増額の理由でございます。

6項の都市計画税につきましては、収入済額1億1千579万2千372円で、前年度と

比較いたしまして、167万501円、1.5パーセントの増でございます。

次に、2款地方譲与税でございます。予算現額1億8千900万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億9千413万7千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、982万6千281円、4.8パーセントの減でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項の地方揮発油譲与税につきましては、収入済額5千931万3千円で、前年度と比較いたしますと、134万6千円、2.2パーセントの減となっております。

2項の自動車重量譲与税につきましては、収入済額1億3千482万4千円で、前年度と比較いたしますと、848万円、5.9パーセントの減となっております。

次に、3款利子割交付金でございます。予算現額1千500万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千504万6千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、18万7千円、1.2パーセントの減でございます。

次に、4款配当割交付金でございます。予算現額2千100万円に対しまして、調定額、収入済額ともに2千873万1千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、1千160万円、67.7パーセントの増でございます。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金でございます。予算現額1千600万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5千288万1千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、4千788万4千円、958.3パーセントの増でございます。

次に、6款地方消費税交付金でございます。予算現額5億8千400万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億8千430万6千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、502万4千円、0.9パーセントの減となっております。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金でございます。予算現額1千400万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千598万4千80円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、200万8千475円、14.4パーセントの増となっております。

次に、8款自動車取得税交付金でございます。予算現額6千500万円に対しまして、調定額、収入済額ともに8千648万5千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、2千850万8千円、49.2パーセントの増となっております。

次に、9款地方特例交付金でございます。予算現額、調定額、収入済額ともに3千423万1千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしまして、663万円、16.2パーセントの減となっております。

次に、歳入全体の19パーセントを占めております10款地方交付税でございます。予算現額38億6千421万円に対しまして、調定額、収入済額ともに39億5千42万7千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、1億1千661万4千円、2.9パーセントの減でございます。これにつきましては、普通交付税における市たばこ税収等の増による基本財政収入額の増による減と、特別交付税における震災復興分の減が主な減額の理由でございます。

次に、11款交通安全対策特別交付金でございます。予算現額800万円に対しまして、調定額、収入済額ともに892万6千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、56万2千円、5.9パーセントの減となっております。

次に、12款分担金及び負担金でございます。予算現額1億8千664万2千円に対しまして、調定額1億9千663万5千401円、収入済額は1億8千756万5千510円、不納欠損額256万100円、収入未済額650万9千791円となっております。収入済額を前年度と比較いたしますと、448万9千578円、2.3パーセントの減でございます。

次に、13款使用料及び手数料でございます。予算現額は3億5千357万2千円に対しまして、調定額3億8千538万2千434円、収入済額は3億6千198万5千599円、不納欠損額86万2千440円、収入未済額2千253万4千395円となっております。収入済額を前年度と比較いたしますと、8千395万4千147円、30.2パーセントの増となっております。これにつきましては、上砂地区廃棄物撤去業務に係ります産業廃棄物処理手数料が主な増額の理由となっております。

それでは、項ごとにご説明申し上げます。

1項の使用料につきましては、収入済額1億3千823万4千174円で、前年度と比較いたしますと、590万302円、4.5パーセントの増でございます。

2項の手数料につきましては、収入済額2億2千375万1千425円で、前年度と比較いたしますと、7千805万3千845円、53.6パーセントの増でございます。

次に、14款国庫支出金でございます。予算現額37億9千617万円に対しまして、調定額36億3千268万7千400円、収入済額が33億5千818万400円、収入未済額が2億7千450万7千円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、3億3千867万668円、11.2パーセントの増となっております。これにつきましては、社会資本整備総合交付金、地域の元氣臨時交付金が主な増額の理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項の国庫負担金につきましては、収入済額28億302万7千518円で、前年度と比較いたしまして、1千580万9千772円、0.6パーセントの減となっております。

2項の国庫補助金につきましては、収入済額5億3千683万9千742円で、前年度と比較いたしまして、3億5千442万2千952円、194.3パーセントの増となっております。

3項の委託金につきましては、収入済額1千831万3千140円で、前年度と比較いたしますと、5万7千488円、0.3パーセントの増でございます。

次に、10ページ、11ページをお開きいただきます。

15款県支出金でございます。予算現額16億447万2千円に対しまして、調定額、収入済額ともに15億4千262万4千658円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、1億8千767万4千181円、13.9パーセントの増となっております。こ

れにつきましては、強い農業づくり交付金、臨時雇用創出事業臨時特例基金事業補助金などの増に対しまして、安心こども基金事業費補助金、子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時補助金などの減との差し引きによりますものが主な増額の理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項の県負担金につきましては、収入済額8億1千72万5千923円で、前年度と比較いたしまして、2千71万1千819円、2.6パーセントの増となっております。

2項の県補助金につきましては、収入済額5億9千622万949円で、前年度と比較いたしますと、1億9千388万7千489円、48.2パーセントの増となっております。

3項の委託金につきましては、収入済額1億3千567万7千786円で、前年度と比較いたしまして、2千692万5千127円、16.6パーセントの減となっております。

次に、16款財産収入でございます。予算現額1千250万9千円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千515万9千931円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、890万2千978円、142.3パーセントの増となっております。

項ごとにご説明いたしますと、1項の財産運用収入につきましては、収入済額1千295万2千711円で、前年度と比較いたしまして、750万4千191円、137.7パーセントの増でございます。

2項の財産売払収入につきましては、収入済額220万7千860円で、前年度と比較いたしますと、139万8千787円、172.9パーセントの増でございます。

次に、17款寄附金でございます。予算現額403万9千円に対しまして、調定額、収入済額ともに438万2千292円。収入済額を前年度と比較いたしますと、319万8千972円、270.3パーセントの増でございます。

次に、18款繰入金でございます。予算現額6億2千547万5千円に対しまして、調定額、収入済額ともに6億1千645万4千661円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、1億7千48万3千12円、21.7パーセントの減となっております。これにつきましては、財政調整基金からの繰入が主な減額の理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項の基金繰入金につきましては、収入済額6億1千462万9千908円で、前年度と比較いたしまして、1億5千737万4千810円、20.4パーセントの減となっております。

2項の特別会計繰入金につきましては、収入済額182万4千753円で、前年度と比較いたしますと、1千310万8千202円、87.8パーセントの減となっております。

次に、19款繰越金でございます。予算現額2億2千590万5千円に対しまして、調定額、収入済額ともに2億2千590万5千630円でございます。前年度と比較いたしますと、4千810万2千209円、27.1パーセントの増となっております。これにつきましては、繰り越し事業に係る財源繰越分は5千499万4千円でありまして、前年度と比較いたしますと、5千20万5千円、47.7パーセントの減となっております。また、歳計

剰余金処分による繰越額は1億781万7千255円でありまして、前年度と比較いたしますと、1千288万9千375円、10.7パーセントの減となっております。

次に、20款諸収入でございます。予算現額7億3千521万7千円に対しまして、調定額8億5千323万6千436円、収入済額7億1千227万2千886円、収入未済額が1億4千96万3千550円となっております。前年度と比較いたしますと、3億5千413万4千171円、98.9パーセントの増でございます。これにつきましては、平成25年度より一般会計に組み替えました給食事業収入、また、原子力発電所の事故に係ります損害賠償金が主な増額の理由でございます。

それでは、項ごとに説明いたしますと、1項の延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額4千77万746円で、前年度と比較いたしますと、277万3千231円、7.3パーセントの増でございます。

2項の貸付金元利収入につきましては、収入済額4千万円で、前年度と比較いたしますと、2千万円、33.3パーセントの減となっております。

3項の受託事業収入につきましては、収入済額722万4千226円で、前年度と比較いたしますと、75万1千952円、11.6パーセントの増でございます。

4項の市預金利子につきましては、収入済額6万4千424円で、これにつきましては歳計現金定期利子となっております。

5項の雑入につきましては、収入済額6億2千421万3千490円で、前年度と比較いたしますと、3億7千60万8千673円、146.1パーセントの増でございます。

次に、21款市債でございます。予算現額23億6千890万円に対しまして、調定額、収入済額ともに16億9千800万円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、1千310万円、0.8パーセントの減でございます。

以上が歳入の決算でございます。歳入総額の予算現額216億9千892万5千円に対しまして、調定額231億6千279万4千218円、収入済額207億5千261万6千880円、不納欠損額1億1千840万863円、収入未済額22億9千177万6千475円となっております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きいただきまして、歳出の決算につきましてご説明をさせていただきます。

○議長（林 修三君）

議案の説明中ですが、ここで10分間の休憩をとります。

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前11時08分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○石毛総務部長

それでは、引き続きまして、12ページ、13ページの歳出についてご説明をさせていただきます。

初めに、1款議会費でございます。予算現額2億3千563万9千円に対しまして、支出済額が2億3千390万3千432円で、不用額が173万5千568円となっております。支出済額を前年度と比較いたしますと、695万6千510円、2.9パーセントの減でございます。

次に、2款総務費でございます。予算現額21億8千428万4千円に対しまして、支出済額21億2千73万5千515円、翌年度繰越額は被災住宅等復旧支援事業費の56万円、不用額6千298万8千485円となっております。支出済額を前年度と比較いたしますと、8千875万2千858円、4.4パーセントの増となっております。これにつきましては、庁舎非常用発電機設置工事等に係る庁舎整備費、地域の元気臨時交付金積立金等が主な増額の理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項の総務管理費につきましては、支出済額15億9千889万1千478円で、前年度と比較いたしまして、1億1千627万9千201円、7.8パーセントの増でございます。

2項の徴税費につきましては、支出済額3億5千381万9千666円で、前年度と比較いたしまして、1千277万6千233円、3.7パーセントの増でございます。

3項の戸籍住民基本台帳費につきましては、支出済額が1億255万4千534円で、前年度と比較いたしますと、2千195万7千165円、17.6パーセントの減でございます。

4項の選挙費につきましては、支出済額2千31万5千134円で、前年度と比較いたしまして、2千179万8千205円、51.8パーセントの減となっております。

5項の統計調査費につきましては、支出済額1千770万7千977円で、前年度と比較いたしますと、195万2千148円、12.4パーセントの増となっております。

6項の監査委員費につきましては、支出済額2千744万7千606円で、前年度と比較いたしまして、150万646円、5.8パーセントの増でございます。

次に、3款民生費でございます。予算現額77億3千21万7千円に対しまして、支出済額は75億9千84万4千848円、不用額は1億3千937万2千152円となっております。支出済額を前年度と比較いたしますと、2億793万9千459円、2.8パーセントの増となっております。これにつきましては、障害者自立支援給付事業費、生活保護費、生活保護費国庫支出金返還金などの増に対しまして、子ども手当等支給費などの減との差し引きによるものが主な増額の理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項の社会福祉費につきましては、支出済額が31億6千682万8千862円で、前年度と比較いたしまして、1億3千613万6千76円、4.5パーセントの増でございます。

2項の児童福祉費につきましては、支出済額26億2千262万448円で、前年度と比

較いたしまして、7千105万9千993円、2.6パーセントの減でございます。

3項の生活保護費につきましては、支出済額が18億139万5千538円で、前年度と比較いたしまして、1億4千286万3千376円、8.6パーセントの増となっております。

次に、4款衛生費でございます。予算現額24億1千103万7千円に対しまして、支出済額は22億4千554万5千531円、翌年繰越額は乳がん・子宮頸がん検診費、上砂廃棄物撤去業務費、市上水道事業一般会計出資金の3千628万6千円、不用額1億2千920万5千469円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、1億7千103万795円、8.2パーセントの増となっております。これにつきましては、上砂地区廃棄物撤去業務、クリーンセンター・処分場管理運営費などが主な増額の理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたしますと、1項の保健衛生費につきましては、支出済額は9億9千178万2千893円で、前年度と比較いたしまして、9千603万8千540円、10.7パーセントの増となっております。

2項の清掃費につきましては、支出済額は12億5千376万2千638円で、前年度と比較いたしまして、7千499万2千255円、6.4パーセントの増となっております。

次に、5款農林水産業費でございます。予算現額5億1千456万4千円に対しまして、支出済額は5億233万2千278円、不用額は1千223万1千722円となっております。支出済額を前年度と比較いたしますと、2億5千970万5千365円、107.0パーセントの増でございます。これにつきましては、強い農業づくり交付金事業が主な増額の理由となっております。

次に、6款商工費でございます。予算現額1億2千791万7千円に対しまして、支出済額1億2千701万9千296円、不用額が89万7千704円となっております。支出済額を前年度と比較いたしますと、2千331万3千581円、15.5パーセントの減でございます。これにつきましては、中小企業資金融資預託金が主な減額の理由でございます。

次に、7款土木費でございます。予算現額17億6千951万7千円に対しまして、支出済額が15億663万9千591円、翌年度繰越額は、大池排水区整備事業一般会計負担金や道路整備事業費、道路排水施設整備事業費など2億1千564万1千円、不用額は4千723万6千409円となっております。支出済額を前年度と比較いたしますと、9千240万4千85円、6.5パーセントの増でございます。これにつきましては、道路排水施設整備事業費、流末排水施設整備事業費などの増に対しまして、大池排水区整備事業一般会計負担金などの減との差し引きによるものが主な増額の理由でございます。

項ごとに説明いたしますと、1項の土木管理費につきましては、支出済額1億2千458万576円で、前年度と比較いたしまして、583万1千314円、4.9パーセントの増でございます。

2項の道路橋りょう費につきましては、支出済額6億7千65万6千507円で、前年度と比較いたしまして、3千820万3千138円、6.0パーセントの増でございます。

3項の河川費につきましては、支出済額1億6千585万2千524円で、前年度と比較いたしますと、5千764万3千874円、53.3パーセントの増となっております。

4項の都市計画費につきましては、支出済額5億491万342円で、前年度と比較いたしまして、877万337円、1.7パーセントの減でございます。

5項の住宅費につきましては、支出済額が4千63万9千642円で、前年度と比較いたしまして、50万3千904円、1.2パーセントの減となっております。

次に、8款消防費でございます。予算現額12億6千835万8千円に対しまして、支出済額は12億5千873万9千863円で、翌年度繰越額は消火栓維持管理負担金の55万円、不用額として906万8千137円となっております。支出済額を前年度と比較いたしますと、9千794万1千766円、7.2パーセントの減でございます。このことにつきましては、防災行政無線設置工事が減額の主な理由でございます。

次に、9款教育費でございます。予算現額29億4千608万5千円に対しまして、支出済額が20億9千477万3千511円、翌年度繰越額としまして、川上小学校耐震工事などの小学校施設改修事業費、八街中学校耐震工事費、第一幼稚園空調工事などの幼稚園施設整備事業費としまして4億4千153万4千円、不用額は4億977万7千949円となっております。支出済額を前年度と比較いたしますと、4億2千1万9千611円、25.1パーセントの増でございます。これにつきましては、朝陽小学校改築事業、一般会計に組み替えました学校給食事業などの増に対しまして、学校給食センター事業特別会計繰出金などの減との差し引きによるものが主な増額の理由となっております。

項ごとにご説明いたしますと、1項の教育総務費につきましては、支出済額2億5千492万4千392円で、前年度と比較いたしますと、389万1千178円、1.5パーセントの減でございます。

2項の小学校費につきましては、支出済額が3億7千216万3千700円で、前年度と比較いたしますと、1億3千430万8千853円、56.5パーセントの増となっております。

3項の中学校費につきましては、支出済額1億5千165万6千865円で、前年度と比較いたしますと、3千657万4千111円、31.8パーセントの増となっております。

4項の幼稚園費につきましては、支出済額が1億8千998万8千547円で、前年度と比較いたしまして、460万8千230円、2.4パーセントの減でございます。

5項の社会教育費につきましては、支出済額は3億1千782万9千113円で、前年度と比較いたしまして、527万4千271円、1.6パーセントの減でございます。

6項の保健体育費につきましては、支出済額が8億821万434円で、前年度と比較いたしまして、2億6千290万9千776円、48.2パーセントの増となっております。

次に、10款災害復旧費でございます。予算現額2千697万1千円に対しまして、支出済額は574万3千500円、翌年度繰越額は、市道榎戸5号線など道路橋りょう災害復旧事業費の2千93万3千円、不用額は29万4千500円となっております。支出済額の前

年度との比較についてでございますが、前年度は支出がございませんでしたので、皆増となっているところでございます。

次に、14ページ、15ページに移らせていただきまして、11款公債費でございます。予算現額は24億7千219万4千円に対しまして、支出済額24億7千119万3千892円、不用額は100万108円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、4千225万8千194円、1.7パーセントの減でございます。

次に、12款諸支出金でございます。予算現額233万6千円に対しまして、支出済額は233万4千828円、不用額は1千172円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと228万1千724円、4千296.7パーセントの増でございます。

次に、13款予備費でございますが、当初予算額は2千29万8千円で、このうち1千49万2千円を充当しました結果、予算現額は980万6千円となり、同額が不用額となっております。

以上、歳出決算につきましては、予算現額216億9千892万5千円に対しまして、支出済額は201億5千980万5千625円、翌年度繰越額は7億1千550万4千円、不用額としまして8億2千361万5千375円となっております。

このほか、実質収支に关します調書につきましては230ページ、財産に関する調書につきましては338ページから347ページ、定額基金の運用に关します調書につきましては350ページ、351ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上をもちまして平成25年度一般会計歳入歳出決算につきましてのご説明を終わらせていただきたいと思ひます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○加藤市民部長

それでは、議案第10号、平成25年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の237ページをごらん願ひます。

初めに、歳入でございますが、予算現額98億8千303万6千円に対しまして、決算額は94億1千484万5千555円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、3千202万8千442円、率にいたしまして0.34パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額98億8千303万6千円に対しまして、決算額は95億8千793万697円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、2億9千82万9千625円、率にいたしまして3.13パーセントの増となっております。この結果、歳入歳出差引歳入不足額は1億7千308万5千142円となり、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成26年度の歳入を繰上充用いたしました。

続きまして、238、239ページをごらん願ひます。

初めに、歳入、1款国民健康保険税につきましては、予算現額24億7千272万7千円に対しまして、調定額51億1千437万6千326円、収入済額25億5千7万8千28

6円、不納欠損額1億6千358万6千214円、収入未済額24億71万1千826円となっております。なお、調定額に対する収納率は、現年課税分が84.03パーセント、滞納繰越分が16.44パーセント、保険税合計では49.86パーセントでございます。

次に、2款国庫支出金につきましては、予算現額30億5千104万6千円、調定額、収入済額ともに24億788万616円でございます。

内訳でございますが、負担金につきましては、療養給付費と高額医療費共同事業拠出金及び特定健康診査に係る国の負担金でございます。補助金につきましては、国保財政の調整交付金でございます。

次に、3款療養給付費交付金につきましては、予算現額4億9千111万7千円、調定額、収入済額ともに5億5千221万3千990円でございます。これにつきましては、退職者医療制度に基づく退職被保険者とその被扶養者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、4款前期高齢者交付金につきましては、予算現額15億4千985万6千円、調定額、収入済額ともに17億1千416万1千962円でございます。これにつきましては、65歳から74歳までの前期高齢者について、医療費に係る財政調整制度により、社会保険診療報酬支払基金が各保険者から加入者数に応じ納付金として徴収し、これを各保険者に分配するものでございます。

次に、5款県支出金につきましては、予算現額6億9千708万2千円、調定額、収入済額ともに5億6千660万8千365円でございます。

内訳でございますが、負担金につきましては高額医療費共同事業及び特定健康診査等に係る県の負担金でございます。補助金につきましては国保財政の調整交付金でございます。

次に、6款共同事業交付金につきましては、予算現額11億174万9千円、調定額、収入済額ともに10億7千135万5千64円であり、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次に、7款繰入金につきましては、予算現額4億4千378万5千円、調定額、収入済額ともに4億4千378万4千315円であり、一般会計からの法定繰入金でございます。

次に、8款繰越金につきましては、予算現額6千万7千円、調定額、収入済額ともに6千万6千41円であり、前年度からの繰越金でございます。

次に、9款諸収入につきましては、予算現額1千561万円、調定額、収入済額ともに4千870万459円で、保険税延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

次に、10款財産収入は、予算現額5万7千円、調定額、収入済額ともに5万6千457円であり、国民健康保険財政調整基金の運用に伴う利子でございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額98億8千303万6千円に対しまして、調定額は119億7千914万3千595円、収入済額は94億1千484万5千555円、不納欠損額は1億6千358万6千214円、収入未済額は24億71万1千826円となっ

ております。

続きまして、240ページ、241ページをお開きください。

歳出でございます。

まず、1款総務費につきましては、予算現額4千418万6千円に対しまして、支出済額は3千873万743円でございます。

内訳といたしまして、1項総務管理費2千734万6千999円は、一般管理費のほか国保団体連合会の負担金でございます。2項徴税費1千101万1千249円は、保険税の賦課徴収に関する諸経費、3項運営協議会費5万5千500円は、国民健康保険運営協議会に関する経費、4項の趣旨普及費31万6千995円は、パンフレット等の購入経費でございます。

次に、2款保険給付費は、予算現額64億1千402万6千円に対しまして、支出済額は62億299万6円でございます。

内訳といたしまして、1項療養諸費54億7千656万724円は、36万1千723件分の療養給付費と1万476件分の療養費、そして、診療報酬明細書の審査支払手数料等でございます。次に、2項の高額療養費6億6千271万2千722円は、9千690件分の高額療養費と7件分の高額介護合算療養費でございます。3項の移送費につきましては、支出はございませんでした。次に、4項の出産育児諸費5千561万6千560円は、132件分の出産育児一時金とその支払手数料、5項の葬祭諸費810万円は162件分の葬祭費でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等は、若年層が加入する保険から後期高齢者医療保険への支援金で、14億7千324万7千184円を支出いたしました。

次に、4款前期高齢者納付金等は、納付金調整額及び事務費分として153万6千514円を支出いたしました。

次に、5款老人保健拠出金は、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、老人保健事業は事務費拠出金のみの支出ですが、4万9千249円を支出いたしました。

次に、6款介護納付金は、予算現額6億5千60万2千円に対し、支出済額は6億5千60万1千419円で、介護保険への拠出金でございます。

次に、7款共同事業拠出金は、予算現額10億8千146万3千円に対しまして、支出済額は10億2千513万8千415円で、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の拠出金でございます。

次に、8款保健事業費は、予算現額4千804万2千円に対しまして、支出済額は3千547万1千421円で、特定健康診査に要する経費、医療費通知及び人間ドックの助成金でございます。

次に、9款公債費は、予算現額300万円に対しまして、支出済額は7千835円で、一般会計財政調整基金を繰替運用した際に発生した利子の支払いでございます。

次に、10款諸支出金は、予算現額1億6千184万8千円に対しまして、支出済額は1

億6千10万1千454円で、過誤納による保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の超過分の返還金でございます。

次に、11款予備費につきましては、当初予算額が500万円で、軽減特例措置の返還金に不足が生じたため4万円を充当し、予算現額496万円となり同額が不用額となっております。

次に、12款基金積立金は、予算現額5万7千円に対しまして、支出済額は5万6千457円で、国民健康保険財政調整基金の運用利子を基金に積み立てたものでございます。

以上、歳出の合計は、予算現額が98億8千303万6千円に対しまして、支出済額は95億8千793万697円、不用額2億9千510万5千303円となっております。

次に、議案第11号、平成25年度の八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の269ページをごらんください。

本決算は、歳入歳出とともに予算現額3億7千988万1千円に対しまして、歳入決算額は3億8千66万1千654円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1千639万6千775円、率にいたしまして4.50パーセントの増となっております。

次に、歳出決算額でございますが、3億7千728万3千635円で、決算額を前年度と比較いたしますと、1千684万3千509円、率にいたしまして4.67パーセントの増となっております。また、歳入歳出差引残額337万8千19円につきましては、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、270、271ページをごらんください。

初めに、歳入、1款、1項後期高齢者医療保険料は、予算現額2億8千401万1千円に対し、調定額は2億9千667万9千100円、収入済額は2億8千568万5千900円で、不納欠損額は333万6千600円、収入未済額は765万6千600円であり、収納率につきましては、現年分が98.75パーセント、滞納繰越分は29.58パーセント、全体では96.29パーセントとなっております。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金は、予算現額8千955万1千円に対し、調定額、収入済額ともに8千955万613円で、これは、事務費及び基盤安定に伴う一般会計からの繰入金でございます。

次に、3款、1項繰越金は前年度からの繰越金で、予算現額382万5千円に対し、調定額、収入済額ともに382万4千753円となりました。

次に、4款諸収入は、予算現額249万4千円に対し、調定額、収入済額ともに160万388円でございます。これは、広域連合からの賦課徴収に対する補助金及び過年度分還付金の納付金となっております。

続きまして、272、273ページをごらんください。

歳出でございます。

まず、1款総務費につきましては、予算現額が321万7千円に対しまして、支出済額は

248万1千969円でございます。これは、一般管理費及び保険料徴収に関わる経費でございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、予算現額3億7千233万8千円に対しまして、支出済額は3億7千226万3千113円でございます。これは、広域連合への保険料等の納付金でございます。

次に、3款諸支出金につきましては、予算現額332万6千円に対しまして、支出済額は253万8千553円でございます。これは、過年度分保険料の還付金と過年度精算分の一般会計への繰出金でございます。

次に、4款予備費については、予算現額100万円に対しまして充当はございませんでした。

次に、議案第12号、平成25年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の287ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、予算現額37億5千342万2千円に対しまして、決算額は36億8千52万1千830円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1億8千336万4千182円、率にいたしまして5.24パーセントの増となっております。

次に、歳出決算でございますが、予算現額37億5千342万2千円に対しまして、決算額は36億936万8千91円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1億2千571万9千871円、率にいたしまして3.61パーセントの増となっております。この結果、歳入歳出差引残高は7千115万3千739円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、288、289ページをごらんください。

歳入でございますが、初めに、1款保険料につきましては、予算現額7億6千523万2千円に対しまして、調定額9億532万7千416円、収入済額8億373万9千866円、不納欠損額2千447万1千200円、収入未済額は7千711万6千350円となっております。なお、調定額に対します収入率は88.78パーセントでございます。

次に、2款分担金及び負担金につきましては、予算現額157万3千円で、調定額は138万9千900円、収入済額は137万3千100円、収入未済額は1万6千800円となっており、高齢者配食サービス事業に係る利用者の方の自己負担金であります。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額7億3千810万9千円で、調定額、収入済額ともに7億948万463円でございます。国庫支出金でございますが、負担金につきましては、介護給付費に係る国の負担金でございます。補助金につきましては、介護保険財政の調整交付金及び地域支援事業交付金とその主なものでございます。

次に、4款支払基金交付金につきましては、予算現額10億5千603万7千円、調定額、収入済額ともに10億1千170万5千円でございます。これにつきましては、第2号被保険者の保険料に対します社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、5款県支出金につきましては、予算現額5億4千515万1千円で、調定額、収入済額ともに5億746万4千731円であり、介護給付費に係る県の負担金及び地域支援事業に係る県からの交付金でございます。

次に、6款財産収入につきましては、予算現額1千円に対しまして収入はございませんでした。

次に、7款繰入金につきましては、予算現額は5億1千974万1千円で、調定額、収入済額ともに5億1千915万3千900円でございます。一般会計繰入金の内容といたしましては、介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業に係る繰入金及び事務費に対する繰入金でございます。

次に、8款諸収入につきましては、予算現額6万8千円、調定額、収入済額ともに9万5千342円で、これは、臨時職員等保険料個人負担金及び認定情報提供料がその主なものでございます。

次に、9款繰越金につきましては、予算現額1千351万円、調定額、収入済額ともに1千350万9千428円で、前年度からの繰越金でございます。

次に、10款市債につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに1億1千400万円で、財源不足の補填として、千葉県が設置する介護保険財政安定化基金からの借入でございます。

続きまして、290、291ページをごらんください。

歳出でございますが、1款総務費につきましては、予算現額3千261万7千円、支出済額は2千992万3千330円でございます。総務費の主な支出といたしましては、1項総務管理費において、介護システム改修業務の委託料、2項の徴収費において、納付書の印刷製本費、郵送料、3項の介護認定審査会費においては、介護認定審査会委員に対します報酬及び主治医の意見書作成に係る手数料でございます。

次に、2款保険給付費につきましては、予算現額が36億3千401万4千円に対しまして、支出済額は35億414万8千675円でございます。

1項介護サービス等諸費の支出済額31億5千890万1千584円は、4万7千955件分の介護給付費でございます。

2項介護予防サービス等諸費の支出済額9千416万5千798円は、5千396件分の介護予防給付費でございます。

3項高額介護サービス等費の支出済額7千9万1千483円は、6千883件分の高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費の支出済額793万9千174円は、各医療保険における世帯内で、医療及び介護保険制度の自己負担額が著しく高額になった場合に、一定の上限額を超える部分を給付したものであります。

5項その他諸費の支出済額304万8千16円は、5万2千552件分の介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

6項特定入所者介護サービス等費の支出済額1億7千万2千620円は、4千904件分の介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対して、市が認定した負担限度額を超える部分を支給した経費でございます。

次に、3款地域支援事業費につきましては、予算現額4千729万7千円に対しまして、支出済額は3千714万7千429円でございます。

1項介護予防事業費の支出済額331万7千825円は、二次予防事業対象者の把握に係る基本チェックリストの郵送費用、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の特定・一般高齢者を対象とする介護予防に係る支出が主なものでございます。

2項の包括的支援事業費、任意事業費の支出済額3千382万9千604円は、地域包括支援センター派遣職員に係る負担金、高齢者配食サービス事業、家族介護支援事業としてのおむつの支給等が主な支出でございます。

次に、4款基金積立金につきましては、予算現額1千円に対しまして支出はございませんでした。

次に、5款諸支出金につきましては、予算現額3千849万3千円に対しまして、支出済額は3千814万8千657円でございます。主な支出は、保険料過誤納還付金及び介護給付費負担金等の平成24年度精算に関わる返還金でございます。

次に、6款予備費につきましては、予算現額100万円に対しまして支出はございませんでした。

以上で平成25年度の八街市の国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、並びに介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○武井建設部長

それでは、議案第13号、平成25年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の317ページをごらんください。

初めに、歳入ですが、予算現額21億2千551万6千円に対しまして、決算額は14億6千60万3千749円で、決算額を前年度と比較いたしますと、4億4千311万8千411円、43.6パーセントの増となっております。

次に、歳出ですが、予算現額21億2千551万6千円に対しまして、決算額は14億4千412万4千297円で、決算額を前年度と比較いたしますと、5億2千703万2千602円、57.5パーセントの増となっております。

歳入歳出差し引きの結果、残額は1千647万9千452円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、318ページ、319ページをごらんください。

続きまして、歳入の概要についてご説明いたします。

歳入、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額869万円に対しまして、調定額

1千383万2千460円、収入済額932万8千150円、不納欠損額119万580円で、収入未済額は331万3千730円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、203万1千520円、17.9パーセントの減となっております。これにつきましては、受益者負担金の新規賦課分の減と分割納付の増により、現年分の調定額及び収納額が減少したことによるものでございます。なお、受益者負担金の収納率につきましては、現年分が96.7パーセント、滞納繰越分が1.8パーセントでした。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億3千930万9千円に対しまして、調定額2億5千223万6千710円、収入済額2億4千160万6千70円、不納欠損額99万6千160円で、収入未済額は963万4千480円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、153万1千240円、0.6パーセントの増となっております。なお、このうちの1項使用料につきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、収入済額2億4千131万6千70円を前年度と比較いたしますと、139万1千240円、0.6パーセントの増となっております。下水道使用料の収納率につきましては、現年分が98.1パーセント、滞納繰越分が41.0パーセントとなっております。また、2項手数料につきましては、指定下水道工事店の登録手数料で、収入済額29万円を前年度と比較いたしますと、14万円、93.3パーセントの増となっております。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額、調定額ともに5億6千60万円で、収入済額は2億9千980万円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、2億4千750万円、473.2パーセントの増となっております。継続事業であります大池第三雨水幹線整備事業における平成25年度負担額の増が主なものでございます。

次に、4款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに2億1千725万6千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、645万4千円、3.1パーセントの増でございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額1億39万3千円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億39万3千643円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、9千178万3千40円、1千65.9パーセントの増でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額1億6千226万8千円に対しまして、調定額1億5千957万5千178円、収入済額は6千81万9千886円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、7千481万8千349円、55.2パーセントの減となっております。これにつきましては、大池第三雨水幹線整備事業に係る一般会計負担金の継続費繰越によるものでございます。なお、このうちの1項延滞金加算金及び過料につきましては、収入がなかったことから、調定額、収入済額ともにゼロとなっております。また、2項雑入につきましては、収入済額が6千81万9千886円で、流域下水道事業建設費負担金の精算による返還金、大池調整池維持管理費負担金、大池第三雨水幹線整備事業負担金が主なものでございます。

次に、7款市債につきましては、予算現額8億3千700万円に対しまして、調定額、収

入済額ともに5億3千140万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1億7千270万円、48.1パーセントの増でございます。これにつきましては、主に起債対象事業費の増によるものでございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額21億2千551万6千円に対しまして、調定額18億3千529万3千991円、収入済額14億6千60万3千749円、不納欠損額218万6千740円で、収入未済額は3億7千250万3千502円でございます。詳細につきましては322ページから325ページに記載のとおりでございます。

続きまして、歳出の概要についてご説明いたします。

320ページ、321ページをごらんください。

歳出、1款下水道事業費につきましては、予算現額17億1千570万円に対しまして、支出済額10億3千847万6千160円、翌年度繰越額6億2千426万8千円で、不用額は5千295万5千840円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、6億4千391万2千250円、163.2パーセントの増となっており、継続事業であります大池第三雨水幹線整備事業における平成25年度負担額の増が主なものでございます。

また、翌年度繰越額の内訳につきましては、公共下水道雨水整備事業費のうち、繰越明許費、翌年度繰越に係るものが556万8千円、継続費翌年度通次繰越に係るものが6億1千870万円となっております。なお、このうちの1項総務管理費の支出済額につきましては1億6千17万6千149円で、前年度と比較いたしますと、382万7千144円、2.4パーセントの増となっており、下水道施設に係る維持管理費、下水道使用料徴収費及び印旛沼流域下水道維持管理負担金が主なものでございます。また、2項下水道建設費につきましては、支出済額が8億7千830万111円で、前年度と比較いたしますと、6億4千8万5千106円、268.7パーセントの増となっており、雨水整備業務委託料、下水道雨水整備工事費、下水道汚水整備工事費、維持管理計画等策定業務委託料及び印旛沼流域下水道事業建設費負担金が主なものでございます。

次に、2款公債費につきましては、予算現額4億881万6千円に対しまして、支出済額4億564万8千137円で、不用額は316万7千863円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、1億1千687万9千648円、22.4パーセントの減となっており、公共下水道事業債の元金が減少したことによるものでございます。

次に、3款予備費につきましては、予算現額100万円全額が不用額でございます。

以上、歳出合計につきましては、予算現額21億2千551万6千円に対しまして、支出済額14億4千412万4千297円、翌年度繰越額6億2千426万8千円で、不用額は5千712万3千703円でございます。詳細につきましては322ページから335ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、平成25年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（林 修三君）

議案の説明中ではありますが、ここで、昼食のためしばらく休憩といたします。午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午後 0時01分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○金崎水道課長

議案第14号、平成25年度八街市水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。決算及び事業報告書の3ページをお開きください。

初めに、事業報告につきましてご説明いたします。

1、概況（1）総括事項のア、事業の状況でございますが、平成25年度末の給水戸数は、前年度と比較しますと155戸、率にいたしまして1.1パーセントの増となり、1万4千263戸となりました。年間有収水量につきましては、前年度より6千13立方メートル、率にいたしまして0.2パーセントの減少となり、339万409立方メートルとなりました。また、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は前年度より14万5千991立方メートル、率にいたしまして5.5パーセントの減少となり、251万8千495立方メートルとなりました。

次に、決算の概要につきましてご説明いたします。

17ページをお開きください。

平成25年度八街市水道事業決算報告書をごらんください。

（1）収益的収入及び支出でございますが、収入、第1款水道事業収益は、予算額合計10億6千208万5千円に対しまして、決算額は10億3千71万5千795円となりました。

決算額の内訳ですが、第1項営業収益8億1千812万870円、第2項営業外収益1億8千559万4千925円となっており、収入の主なものは営業収益の水道料金収入で、全体の約8割を占めております。

第3項特別利益につきましては収入がありませんでした。

次に、支出ですが、第1款水道事業費用は、予算額合計10億6千166万1千円に対しまして、決算額は10億3千713万2千51円で、執行率は97.7パーセントとなりました。

決算額の内訳ですが、第1項営業費用9億4千640万699円、第2項営業外費用8千888万4千792円、第4項特別損失184万6千560円となっており、支出の主なものは営業費用の受水費、減価償却費、施設の運転管理や水道料金徴収業務などの委託費で、全体の約7割を占めております。

第3項予備費につきましては、漏水事故に伴う補償費に不足が生じたことから、補償費に75万5千円を充当しております。

18ページをお開きください。

引き続きまして、(2)資本的収入及び支出でございますが、収入、第1款資本的収入は、予算額合計1億8千250万1千円に対しまして、決算額は1億4千49万876円となりました。

決算額の内訳ですが、第1項企業債8千870万円、第2項出資金4千553万3千円、第3項負担金625万7千876円となっております。

次に、支出ですが、第1項資本的支出は、予算額合計4億3千652万9千円に対しまして、決算額は4億990万1千676円で、執行率は93.9パーセントとなっております。

決算額の内訳ですが、第1項建設改良費1億6千681万2千556円、第2項企業債償還金2億4千308万9千120円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6千941万800円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1千123万4千645円及び過年度分損益勘定留保資金2億5千817万6千155円で補填しております。なお、損益計算書、余剰金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表につきましては19ページ以降に掲載してありますので、ご参照していただきたいと思っております。

以上で議案第14号、平成25年度八街市水道事業会計決算の承認についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 修三君）

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号から議案第14号の各会計決算につきましては、監査委員から監査報告を求める過程であります。お手元に監査委員から各会計の決算審査意見書が提出されていますので、十分にその意見書をお読みいただきたいと思っております。その意見書をもって報告にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第1号、教育委員会委員の任命については人事案件ですので、質疑、委員会附託及び討論を省略して、直ちに採決したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

ご異議なしと認めます。

最初に、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてですが、これは、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

お諮りします。この件については直ちに意見を決定したいと思っております。人権擁護委員候補者を市長の推薦のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 修三君)

ご異議なしと認めます。諮問第1号は市長の推薦のとおり適任と認めることに決定しました。

次に、議案第1号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 修三君)

ご異議なしと認めます。議案第1号は同意することに決定しました。

日程第4、休会の件を議題とします。

明日3日から4日の2日間は議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 修三君)

ご異議なしと認めます。3日から4日の2日間は休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

5日は、会期日程にもありましたように、午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。11日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は8日午後1時までに通告書を提出するようお願いいたします。

なお、所属する常任委員会の所管する議案については原則として質疑を避けるようお願いいたします。

大変ご苦勞さまでした。

(散会 午後 1時20分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定

3. 議案の上程

諮問第1号

議案第1号から議案第14号

提案理由の説明

諮問第1号、議案第1号

採決

4. 休会の件

.....
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第1号 教育委員会委員の任命について

議案第2号 八街市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 八街市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 八街市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定
について

議案第5号 八街市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につ
いて

議案第6号 八街市特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める
条例の制定について

議案第7号 平成26年度八街市一般会計補正予算について

議案第8号 平成26年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第9号 平成25年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成25年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成25年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成25年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成25年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成25年度八街市水道事業会計決算の認定について